

平成12年度補正予算主要要望事項の概要

平成12年10月5日

厚 生 省

I. 基本的な考え方

21世紀の我が国の発展基盤の構築に向けて、IT革命の推進、高齢化への対応を始めとした「日本新生プラン」の具体化を図るとともに、青少年の健全育成対策、防災・災害対策、中小企業対策等を推進する。

II. 主要要望事項

1. 介護保険制度の早期定着のための対策の推進 761億円

介護保険制度を早期に定着させるために、介護サービス・介護予防の基盤整備を一層推進するとともに、介護保険制度に関するシステムの改善・整備等を行う。

(1) 介護サービス基盤等の整備等 615億円

①介護保険施設等の整備 315 億円

- ・特別養護老人ホーム、痴呆性高齢者グループホーム、高齢者生活福祉センター等の整備の推進
- ・単独型グループホーム整備費補助の創設等

②介護予防拠点の整備の推進 300 億円

(2) 介護保険制度に関するシステムの改善・整備等 146億円

①広域化支援のための情報通信ネットワークシステムの整備 15 億円

②訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額の一本化 46 億円

③介護報酬の審査支払システムの強化改善 66 億円

④痴呆介護情報ネットワーク体制の整備 10 億円

2. 子育て支援策、児童虐待防止対策及び青少年薬物乱用防止対策の推進

333億円

地域における子育てを支援し、児童の健全育成を推進するため、多機能保育所の整備等を促進するとともに、児童虐待防止対策、青少年薬物乱用防止対策等を推進する。

(1) 保育所の整備等

98億円

①多様な保育ニーズに対応した保育所（多機能保育所）の整備促進

55 億円

②児童館の情報化の推進

29 億円

(2) 児童虐待防止対策の推進

229億円

①児童養護施設の処遇環境改善等のための整備の推進

226 億円

②児童虐待防止の広報啓発の推進

2 億円

(3) 青少年薬物乱用防止対策の推進

6億円

①薬物乱用防止キャラバンカーの増設等

2 億円

②保護者向けの薬物乱用防止啓発読本の作成等

4 億円

3. 障害者施策の推進 526億円

障害者プラン関連施設の整備を促進するとともに、障害者の情報格差解消のための基盤整備、障害者や慢性疾患児の生活・療養環境の改善等を行う。

(1) 障害者プランの推進等 28億円

- ①障害者プラン関連施設整備の促進等 20 億円
- ②障害者グループホームの防災対策の強化 7 億円

(2) 障害者に対する情報提供体制の整備 34億円

- ①障害者の情報格差解消のための基盤整備 32 億円
- ②デジタル録音図書の普及推進 2 億円

(3) 障害者や慢性疾患児の生活・療養環境の改善等 464億円

4. 医療提供体制の整備と保健衛生対策の推進

560億円

医療分野における情報化の推進、災害医療体制の整備等医療提供体制の整備を推進するとともに、保健衛生対策を推進する。

(1) 医療分野における情報化の推進

396億円

①病診連携、救急医療、へき地医療等の地域における情報化の推進

49 億円

②オーダリング等院内情報システムの整備促進

72 億円

③光ファイバーを活用した医療情報ネットワークの推進

27 億円

④中央ナースセンターにおける情報化の推進

1 億円

⑤国立病院における電子カルテ化の推進等

239 億円

(2) 高齢化に対応した医療提供体制の整備等

95億円

①介護力強化型病院の療養型病床群への転換の推進

62 億円

②訪問歯科診療の推進のための設備整備

3 億円

③ナショナルセンターの整備

27 億円

④医療の安全確保に対する取組みへの支援

2 億円

(3) 防災対策・災害医療対策の推進

52億円

①医療施設の耐震化等の防災対策の推進

29 億円

②災害拠点病院等への通信機器等の整備

9 億円

③国立病院の災害医療体制の充実

14 億円

(4) 保健衛生対策の推進

17億円

①健康日本 21 の推進

7 億円

②臓器移植情報録音・検索システムの整備

2 億円

③骨髄提供希望登録情報検索システムの開発

1 億円

④献血ルームの増設

1 億円

5. 科学技術の振興

45億円

がん、心筋梗塞等の疾患に対応するため、たんぱく質科学等を応用した新たな治療技術、新薬等の研究開発を推進するとともに、厚生科学に係る試験研究を推進するための基盤を整備する。

- ①新しい診断、治療技術や新薬等の研究開発のための機器整備 15 億円
②国立試験研究機関の施設・設備の整備 26 億円

6. 循環型社会の構築に向けた対策の推進

1, 387億円

うち公共事業関係費1, 232億円

循環型社会の構築を図るため、家電リサイクルの普及、産業廃棄物の適正処理、ダイオキシン削減対策等を推進する。また、安心できる水道及び良好な水環境を確保する。
(注)(1)～(4)は環境省要望分

(1) 循環型社会形成のための緊急基盤整備

47億円

- ①家電リサイクルシステム確立等のための啓発 1 億円
②リサイクル関連施設への支援 46 億円

(2) 産業廃棄物の適正処理のための緊急対策の推進

105億円

- ①優良な産業廃棄物処理業者の育成支援 80 億円
②産業廃棄物不法投棄対策の推進 25 億円

(3) ダイオキシン削減対策等の推進

793億円

・ごみ焼却施設等の整備の促進

(4) 合併処理浄化槽の整備の促進

104億円

(5) 水道施設の整備の推進等

337億円

7. 環境衛生関係営業の振興

4億円

中小企業対策の一環として、国民生活金融公庫(環境衛生資金貸付)の金利減免措置の延長等の金融対策を講じるとともに、環境衛生関係営業を振興するための施策を推進する。

①国民生活金融公庫（環境衛生資金貸付）の金利減免措置の延長

3.6 億円

②環境衛生関係営業における情報機能の強化等

0.7 億円

8. その他

(1) 輸入食品監視支援システムの強化

1 億円

(2) NBC (核・生物・化学) テロ対策

65 億円

救命救急センターへの除染設備、防護服等の配備、地方衛生研究所への簡易毒劇物分析・調査機器の整備、保健所等への防護服等の配備等

(3) 社会福祉施設における防災機能の強化

350 億円

(4) 直轄施設（国立病院・療養所等）の整備等

550 億円

厚生労働省（厚生省関係）経済対策関係要望額 非公共 3,327 億円
公共 335 億円

環境省（廃棄物対策関係）経済対策関係要望額 非公共 154 億円
公共 897 億円